



シェイクハンド

第64号
R4.1

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!



新年のご挨拶



静岡県訪問看護ステーション協議会
会長 渡邊 昌子

新年あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、すべての皆様が、本年こそは平和で穏やかな良い年になることを願われていることと思います。

新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）は、昨年9月から全国的に感染者数が激減し、県内も落ち着きを取り戻しつつある中、昨年末に新たな変異株が発生、恐怖を呼び覚まされた感があります。

訪問看護ステーション協議会（以下本会）は、昨年度から静岡県の新規委託事業として、コロナ発生時に訪問看護ステーション（以下ステーション）間で職員の応援ができるよう取り組んでいます。本年度は地域全体でシステム化を目指し、事業継続できるようBCPを作成し、ステーション間の連携・協力のもと状況を打破したいと考えています。まずは、私たちができること、感染防止対策の継続と地域の訪問看護師としての役割をしっかりと果たして参りましょう。

昨年7月の熱海伊豆山地区土砂災害では、ステーションの利用者の方がいまだ行方不明と伺っております。一日も早い発見をお祈りするとともに、平時からの災害の備えや地域での早期対応ができるよう常に「自分ごと」と捉え、人として看護職として尊い命を守るための支援、行動ができることを願っています。

昨年度から新事業に静岡県看護協会（以下協会）と共同し、訪問看護ステーションの基盤強化のために日本看護協会のモデル事業である「訪問看護総合支援センター（仮）の構築」に取り組んでいます。

この数年間で県内の訪問看護事業所数は増加していますが、人員確保等多くの問題を抱え、廃業しているところがあります。事業が継続できるよう管理者の資質向上と経営向上をめざし、協議会と協会と共同し取り組む必要があると考えました。

この事業では、新任管理者、管理者の人材育成に焦点をあて、多職種の委員を含む訪問看護管理者育成委員会と作業部会を組織化しました。ここでは、プログラムを作成し、管理者としての知識・技術等の基本を学び、訪問看護ステーションを管理できるよう活動をはじめています。

また、本会研修委員会で人生会議について、ご利用者・ご家族、医療者の皆様に活用していただけるようACPシートを作成し、パンフレット化しました。引き続き多くのご利用者・ご家族が意思決定のツールとして活用され、その人らしく生きるための人生最期の生活の質の向上に寄与できると期待しています。

本年度も皆様の声を大切に、最善の看護の提供と満足感につながる活動になるよう尽力して参ります。苦境から脱し、訪問看護事業の推進ができますよう引き続き、皆様のご協力、ご支援をお願いするとともに皆様のご活躍とご健勝を祈念いたします。

本年も、何卒よろしくお願ひいたします。



静岡県訪問看護ステーション協議会
副会長 **福地 康紀**

新年あけましておめでとうございます。昨年6月に、前任の岡慎一郎先生の後を受けて副会長に就任した、静岡県医師会理事の福地康紀でございます。

さて、一昨年の年明けから感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、第5波後は落ち着いた状態が続いておりますが、そのような中、次の感染拡大に備えた準備が求められています。一方、少産少死多死高齢社会を迎え、地域包括ケアシステムの構築と運用が必至の課題でもあります。その中心となるのが医療連携・医療介護連携であります。その中において訪問看護が担う役割はたいへん重要であると考えます。引き続き、静岡県訪問看護ステーション協議会が中心となって県内訪問看護に関わる事業ならびに他職種団体との協働活動を推進していただくことを期待しておりますとともに、微力ながら職務を果たしていく所存であります。どうぞよろしくお願い致します。



静岡県訪問看護ステーション協議会
副会長 **多田 みゆき**

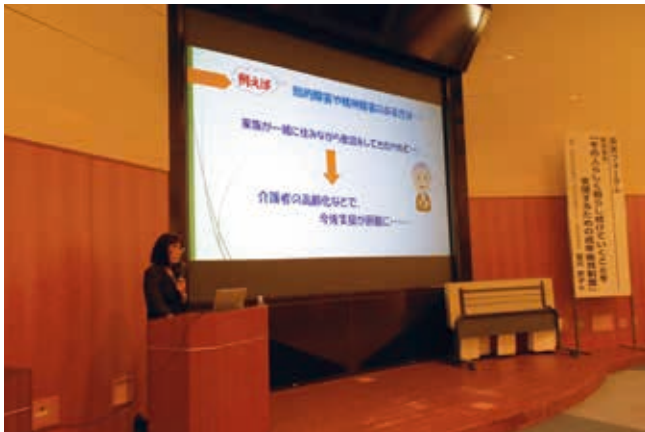
新年あけましておめでとうございます。昨年の総会において副会長の大役を仰せつかりました。微力ではありますが精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

昨年はコロナ感染拡大の中、不安や恐怖と戦いながらの日々だったと思います。しかしながら、事業所内での感染予防対策の徹底、また、看護が途切れることのないようにと訪問看護事業所間での連携構築等、利用者を守る地域包括ケアシステムの担い手として各々が力を発揮した一年でした。第6波が心配される今日ですが感染予防対策を緩めることなく、一日も早い収束に向け訪問看護事業所同士、連携強化を図りながら訪問看護の役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。今年診療報酬改定です。アンテナを高くし情報収集を図り、スムーズな移行ができるように今のうちから準備しておく必要があります。地域包括ケアシステムにおいて医療機関や多職種と連携を図りつつ、地域で暮らす全ての人々が安心して療養生活を送れるよう、また、その人らしく暮らし続けることが出来るように本人・家族の思いを大切にしながら看護を届けていきたいと思っております。そして、そこで働く看護師一人一人がやりがいをもって楽しく仕事出来るよう一緒に頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。





在宅ケア普及啓発 県民フォーラム（西部）



磐田市豊田地域包括支援センター
社会福祉士 介護支援専門員
山田 千夏

テーマ：「成年後見人制度と意思決定支援」

日時：令和3年10月16日(土)

13時30分～16時30分

会場：浜松市地域情報センター

参加者：14名

私は、3年前に地域包括支援センターへ入職し、社会福祉士の業務に就いています。まだ経験が浅く、権利擁護の業務に携わる事も少ないため、訪問看護ステーション協議会が主催する成年後見制度と意思決定支援に関する県民フォーラムが開催されることを知り、成年後見制度の知識と理解を深めたいという思いと、在宅支援に関わる訪問看護師さんを始め様々な職種の方々の視点から、成年後見制度等や権利擁護の必要性について、ご意見を聞く事が出来たらと考え、このフォーラムに参加させて頂きました。

浜松市成年後見センターの社会福祉士 堂元京子先生の講義では、成年後見制度の概要とその周辺領域の生活支援について、一から分かりやすく説明して頂きました。成年後見制度の利用を考える際、一口に理解力や判断力が低下したといっても、宗教団体の搾取にあっている方、仲の良い家族が定期を下したいというだけの方等、生活背景や家族背景は様々です。その為、法律行為や財産管理のどの部分に支援が必要であるかを、見極める事が大切であるという事に気づき、過去相談のあったケースについて振り返り、自分自身の頭を整理する事が出来ました。

今後ますます独居や高齢者のみの世帯が増える中、認知機能の低下等により尊厳ある暮らしを続けられなくなる方も増加すると思われます。制度について知識のある家族や専門職が増えることで、必要な支援につながる事ができ、安心して地域で生活することが可能になると感じました。

シンポジウムでの、80歳代女性の事例は兄弟以外に身寄りがなく、振り込め詐欺の被害に遭ったことをきっかけに成年後見制度の利用につながった方でした。骨折やインフルエンザといった2度の入院の

度に、入院先の病院からは「自宅での生活は厳しいのではないか」という意見があり、本人からの意思確認が難しくなっていく中で「本来のその人らしさを知っていたことで、在宅への舵をきる覚悟ができた」という後見人の堂元先生の言葉が心に残りました。訪問看護をはじめ、在宅生活を支える事業所側としても、その方が後見制度を利用され、経済面が整っていた為、必要なサービスの提案を最後まですべて組み入れる事が出来たと話されていました。認知症を発症してから8年の月日を経て、終末期迄を住み慣れた自宅で過ごすことが出来たこの事例を通して、成年後見制度とは福祉・医療・法律の三つ巴の制度である事、財産管理や法律行為だけでなく、その方の生きていくために必要な様々な権利を守り、人生そのものを支える制度である事を学びました。

以前は成年後見制度に対して、複雑で利用のハードルが高いというイメージを持っていましたが、誰もが住み慣れた地域や自宅で生活するための手段の一つであり、関わる専門職としての責務を感じました。そして今回のフォーラムに参加させて頂き、判断力・理解力が低下した方々が、地域の中で生活を続けていくために、権利擁護を担う一専門職の力だけではなく、提供事例のように多職種同士が連携を深め、チームとなって支えていくことが、上手に制度を活用することにつながると感じました。成年後見制度が、在宅ケアに関わる家族や専門職に、広く認知され、支援を必要としている方々の相談の窓口が広がる事を願っています。このフォーラムに参加し、得た知識や感じた思いを大切に、これからも経験を積み成長していきたいと思えます。



ステーション紹介

東部 マ・メゾン花水木訪問看護・訪問リハビリステーション

青木 茜

こんにちは、マ・メゾン花水木訪問看護・訪問リハビリステーションです。当ステーションは株式会社フイユの事業所として平成26年6月に開設しました。訪問地域は長泉町、裾野市、沼津市、三島市、清水町、函南町となっており、各地域にある訪問看護ステーションとしては後発の事業所になります。

現在は常勤看護師5名・理学療法士5名・作業療法士4名・事務員1名で活動しています。看護師とセラピストで連携しながら、在宅や弊社の運営している有料老人ホーム等でも活動を行っています。

最近は訪問看護・リハビリテーションの依頼も多種多様となっており、進行性難病の方や若くして重度の障害を負った方、自宅でのターミナルケアを望む方など、私たちが利用者や家族に接する中で多くの事を学ばせてもらっています。

今でも新規の利用者のお宅に伺うときは「どんな方だろう？どんな生活をされているのだろうか？どんな歴史や想いがあったのだろうか？」と緊張しながら訪問しています。

同じ年齢・同じ疾患や障害でも、生活の仕方や考え方は全く違うものであり、それを知り理解することはとても難しいことですが、訪問を続けていく中で少しずつその方の歴史や生き方を知ることができ信頼関係が一歩進んだと実感できます。

「病気」や「障害」だけではなく「その人

を知り、そこからどんなお手伝いができるかということスタッフ一人一人が意識して日々訪問を続けています。

今後も地域の事業所・ケアマネージャー・医師・他職種サービスと連携しながら利用者のサポートに務めていきたいと思っています。当ステーションの方針として「出来る限り早期に、フットワーク良く対応する」ということを意識しており、サービス依頼でなくても、在宅を訪問しての「評価」「助言」「訪問サービスの説明」等、気軽にお声を掛けていただければと思います。今後ともよろしくお願い致します。

次は「訪問看護ステーションエム」さんです。



中部 訪問看護ステーションルピナス島田

岩瀬 澄代

「頑張らなくていいの。がんばっちゃだめなのって所長さんに言われてホッとした。」と話してくれた障害を持つ娘の介護をしていたお母さん。在宅介護の不安と緊張でいっぱい家族にとって、寄り添う姿勢や言葉ひとつが魔法のように安らぎを与えたり、エネルギーが変わっていく看護の原点がここにはあると、感動した日がありました。

「病院でなくて良かった。家で良かった。」と寂しさや悲しみだけではない安堵する涙をなんども見ました。そんな時は生きる力と支える力を応援できて

いたか自問自答する日もあります。

ある日の90歳代の女性とことわざゲームでは、「三人寄れば…」「にぎやかくていいわよね。」「秋茄子は嫁に…」「焼いてもらう」「鬼の居ぬ間に…」「寝てもいいかしら」と不思議なほどの説得力、想像力のユーモアセンスに心が緩み、人生の先輩からのエールを感じます。訪問看護の現場だからこそその知恵や体験が、経験という技術になっていくのを実感しています。

ルピナスの花をもじって名付けた「ルピナス」



は所長を含め看護師9名、事務員1名で、開設6年目になりました。様々な花色があるルピナスのように、年齢も経歴も様々ですが、豊富な体験談から学べる環境とスタッフの人間力も魅力の職場です。花言葉は「想像力」「いっもしあわせ」「あなたは私の安らぎ」など希望に満ちたものばかりで、心と手でケアする訪問看護を後押ししてくれます。

利用される方々との相互作用で、お互いの人生が輝いていけるものと信じて、今日も「行ってきます♪」

次は「訪問看護ステーションスマイルリラ」さんです。



西部 訪問看護リハビリステーションリューレント磐田

土屋 まき子

こんにちは。訪問看護リハビリステーションリューレント磐田です。

当ステーションは、2014年に開設し8年目を迎えました。看護師は常勤4名・非常勤3名、理学療法士は常勤3名、作業療法士は常勤4名、言語聴覚士は常勤1名・非常勤1名、事務職は3名の計20名のスタッフが楽しく勤務しています。訪問地区は、磐田市内、袋井市内と広範囲にわたります。

「リューレント」という言葉の語源は、ドイツ語で「感動」という意味です。経営理念は、「感動こそが元気の源」です。「ご病気の方々に関わる中で感動があるのか?」と思われるかもしれませんが「リハビリを行ったことで、できなかったことができるようになった!」「ご家族と協力して、褥瘡を治すことができました!」「最期まで、ご家族と一緒に家で過ごすことができました。」等々私たちは多くの感動を利用者と共有しています。



当ステーションの強みは、看護師とリハビリスタッフの連携です。利用者の病状やADL、生活環境など、常に意見交換をすることができ、看護師が行うリハビリの質を高め、リハビリスタッフが利用者の体調の小さな変化に気付く「目」を持ち、資格+αの知識・スキルを習得しています。そして、必要に応じてお互いが迅速に介入して利用者を支えています。

またご要望を受けて、地域の集会や企業の会合の場に職員が出向き、健康体操等の指導をしています。地域の方々の介護予防も、私たちの仕事と考えています。

毎週水曜日は、ステーション会議、勉強会、事例検討会を行い、スタッフ間の情報共有・知識の習得・サービスの質の向上に努めています。そして、月に1度短い時間ですが、くじ引きでグループ分けをして、公私関係なくおしゃべりを楽しんで、スタッフ間の交流を図っています。

気持ちの良いあいさつをして、良い考え方を持ち続け、スタッフのベクトルを合わせて、周りの方を思いやること。また限られた時間、平等に与えられた時間を有効に使い、変化を恐れるのではなく変化に適応する力をもって、利用者とともに最幸の時間を作っていきます。

次は「訪問看護ステーション和合」さんです。



新任訪問看護師等育成研修を終えて

訪問看護ステーション天竜 石塚 未来

静岡県訪問看護ステーション協議会では、毎年新任の訪問看護師を対象に新任訪問看護師等育成研修を実施しています。この研修は同行訪問の実践研修を通して、必要な基礎や専門的知識・技術を習得する研修です。

今回は研修に参加された石塚未来さんに、研修を終えて感じたことをレポートしていただきました。

訪問看護師として働く前は療養型病院の病棟で勤務していました。時間に追われながら働いており「患者さんが話を聞いて欲しそうだな・・・」と感じても話をゆっくり聞くことのできないもどかしさがありました。

コロナ禍で面会制限があり、家族に会えない寂しさや、制限が多く先の見えない入院生活にストレスが溜まっているのが表情・言動から感じられました。終末期でも時間・人数制限のある中での面会となり、家族に会えない状況でした。誰にも見守られずに旅立っていく患者もおり、やり切れない気持ちが残りました。そこから在宅生活の大切さを感じ、訪問看護師として働きたいという思いが強まり、働くことにしました。

訪問看護師として働き始めて5ヶ月が経ち、決められた時間の中でゆっくりとお話を伺い、看護できるうれしさを感じながら働いています。その中で利用者・家族にアドバイスした内容や行った看護がこれで良かったのか迷うこともありました。今回、訪問看護師等新任研修を受講し戸惑いや空回り（ゆらぎ）は誰でも通る道。むしろゆらぎのある人の方が、問題意識があること。そこから「近づき寄り添う看護」につながることを知り、気持ちが楽になりました。自分が不安に思うことは、1人で抱え込まずに事例検討会を開いて話し合い、必要であれば同行訪問をお願いし、スタッフ間で情報共有したいと思えます。

訪問看護師のメリットは利用者と長く付き合うことができ、お互いのことを分かり合い、信頼関係を築けることです。また利用者が居心地の良いと思う関係作りができることで、利用者の本音を聞くことができるということでした。利用者がどんなことを大切にしてきたのか、どのような暮らしをしてきて、今何を望んでいるのか知ろうとする姿勢が看護の本

質につながっていくことを学びました。

「生活の場は利用者が主役。聞き役的な役割で『あなたの人生を教えて下さい』という気持ちと誠実さを忘れずに、本音を話してもらえるようアサーションスキルを高めていきたいです。

今まで訪問看護計画書を作成する時は、ケアマネジャーのサービス計画書や医師の訪問看護指示書の内容から情報を得て計画書を立案していました。どんなことを希望しているかを理解していくことで、利用者の意向や希望を計画書に反映できるのだと知りました。利用者の価値観や考え方を知り、計画書に反映させていきたいです。

訪問看護で色々なお宅を訪問し、当たり前前の生活・普通の生活というものはないのだと感じるようになりました。看護師が問題だと思うことも、利用者は問題ではないと感じていることもあります。誰にとっての問題であるのか考える視点を持ち、看護師の都合や価値観で物事をとらえずに、利用者の大切にしていることを教えてもらいながら生活を整えていけるようになりたいです。

日々これで良かったのか迷うことも多いですが「ゆらぎ」を乗り越えていくことで、訪問看護の楽しさややりがいにつながっていくと教えてもらったので、サポートを受けながら乗り越えていきたいと思えます。





「認知症訪問看護研修に参加して」

訪問看護ステーションみなみ 川口 真澄

日時：令和3年9月4日・5日

参加者：11名

～静岡県内のコロナウイルス感染拡大を受け、
リモートでの開催となりました～

感染拡大によりWEB研修に変更し慌てての準備でした。慣れない操作と初めてのWEB研修の参加に緊張の連続でしたが、当ステーションの手助けのおかげで無事2日間の研修を終える事ができました。

「認知症訪問看護研修」は以前にも数回参加し、懐かしい講師の先生や新たな内容に今回は興味をもち参加しました。

参加者は経験豊富な管理者やフレッシュな訪問看護師、歯科衛生士も参加され、多職種の立場と認知症患者の家族としての思いを聞く事もでき、とても新鮮な気持ちで参加する事ができました。

当ステーションも設立10年となり、利用者や家族も高齢になり認知症や複数の疾患を持ちながら療養する方も年々増えています。グループホームの訪問や日々の在宅訪問に少しでも役立てたいと思い研修に参加しました。

研修では認知症の現状や地域連携について学び、認知症の方への対応の方法や診断と治療、ケアの実際など内容も充実したものでした。

ユマニチュードの講義では、以前テレビ番組で見た事もありステーションでの勉強会に活用する目的もあり興味深く学べました。中でも心温まる動画が印象的でした。「人間らしさを取り戻す」ことは訪問看護が日々の訪問で自然に行っている事であり、改めてその大切さを感じました。ユマニチュードは、ケアを必要とする人なら誰にでも対応でき、小児から高齢者まで在宅で生活する利用者に活用したいと思います。この学びの中で4つの柱は私自身に問いかけるものでした。瞳を見て、あたたかい気持ちになれるよう話していたか、和やかな楽しい心の持ち

方ができていたか、利用者や家族を大切に思っている事をこれからもちゃんと伝えていきたいと思っています。

木野先生の講義は以前にも受けわかり易い内容でした。専門医として地域に根ざした活動に頼もしさを感じました。共に在宅を支えるチームとして共感できる内容でした。

森藤先生の講義では事例を通しアセスメントと支援のポイントを学びました。オンラインでのグループワークも参加者の協力で充実した時間でした。キャリアならではのアドバイスなども参考になりました。

認知症であっても安心して生活できるよう、残存能力をできる限り引き出し、その人がどうしたいかを確認し、その人らしく生きられるよう支えていきたいと思いました。

研修後、ステーション内で勉強会を行いました。日頃の訪問を振り返り、認知症の家族と利用者との関わりの中で、さまざまな学びもあり意見が交わされました。

日々の介護で悩み苦しむ家族が少しずつ「自分が変わらなくては」と気づき受け入れ前向きに歩む姿を見守る事もありました。

これからも訪問看護師として「生きる力」を支えていきたいと思っています。





研修のお知らせ

◆在宅ターミナルケア研修

各地区の研修に申し込まれた方は、忘れずに受講して下さい。

	日 時	会 場	内 容	講 師
東 部 3 目	1月29日(土) 10:00~16:00	プラサヴェルデ 301会議室	症状マネジメント ・講義 ・ケーススタディ	生山笑氏 静岡県立静岡がんセンター がん看護専門看護師
			エンド・オブ・ライフケア ・ACP ・グリーフケア	久山幸恵氏 静岡県立静岡がんセンター がん看護専門看護師
中 部 3 目	2月26日(土) 10:00~16:00	シズウェル 601会議室	コミュニケーション ・ロールプレイ含む	野崎順子氏 静岡県立総合病院 緩和ケア認定看護師
			エンド・オブ・ライフケア ・ACP ・グリーフケア	鈴木かおり氏 静岡県立総合病院 がん看護専門看護師
西 部 3 目	2月11日(金・祝) 10:00~16:00	アクトシティ浜松 研修交流センター 51研修交流室	コミュニケーション ・ロールプレイ含む	梅田靖子氏 聖隷浜松病院 緩和ケア認定看護師
			疼痛コントロール ・アセスメント ・対処法 ・苦痛の緩和	木村幸子氏 訪問看護ステーション住吉第二 緩和ケア認定看護師

◆訪問看護技術向上研修

訪問看護に必要なスキンケア・感染防止・急変時の対応等についての基本的な技術と最新情報を学び、本人とその家族を支援できる実践能力を高める。各日程の1週間前まで申し込み可能です。

地 区	開催日時	会 場
中 部	令和4年2月10日(木) 18:30~20:30	清水テルサ 6階研修室小
西 部	令和4年2月4日(金) 18:00~20:00	聖隷研修センター (和合)

◆全体研修会「令和4年度診療報酬改定について」

開催日：令和4年3月26日(土) 13時30分~15時30分

会 場：静岡県総合社会福祉会館シズウェル703会議室

講 師：全国訪問看護事業協会

副会長 高砂裕子氏

受講料：会員1,000円

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年は診療報酬改定ですね。

コロナにも負けず利用者を支え続ける訪問看護師の、日々の献身を評価していただけることを願います。



シェイクハンドNo.64

2022年1月発行

発行所 一般社団法人 静岡県訪問看護ステーション協議会

〒420-0839

静岡市葵区鷹匠3丁目6番3号

静岡県医師会館4階

Tel 054-297-3311

Fax 054-297-3312

e-mail sizuokahoumonst@cy.tnc.ne.jp

発行人
編集者

渡邊 昌子

木原 裕美 (医療法人社団 静岡健生会) 東部

金丸 純子 (ハートピアの森リハビリ訪問看護ステーション) 中部

大村美紀子 (訪問看護ステーション天竜) 西部